

# 第 1 部 序論

# 富士見市第5次基本構想・中期基本計画策定にあたって

## 1 策定の概要

第5次基本構想及び前期基本計画に基づくまちづくりを平成23年度から推進していましたが、変化の激しい時代に速やかに対応するため、平成24・25年度の2カ年で前期基本計画を見直し、平成26年度からスタートする中期基本計画（平成26～30年度）を策定しました。

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
<b>基本構想</b> 将来都市像実現のための施策の大綱を定めたもの	← 10年間 →									
<b>基本計画</b> 基本構想で定めたまちづくりの目標を実現するため、具体的な施策を体系的に定めたもの	← 前期5カ年 →					← 中期5カ年 →				
			見直年次			見直年次	← 後期4カ年 →			
<b>実施計画</b> 基本計画で定めた個々の施策を財政状況や社会情勢を考慮して実施するもの	← 3カ年 →			← 3カ年 →			← 毎年ローリング →			
				← 3カ年 →						

## 2 策定の視点

### (1) 前期基本計画の進捗状況の評価と課題の整理・反映

- ・前期基本計画の進捗状況を適切に評価し、計画を推進する上での課題を整理・反映させるなど、将来都市像の実現に向けて必要な施策を検討しました。

### (2) 社会状況の変化などに迅速かつ柔軟に対応した計画の策定

- ・多様化する行政課題や市民ニーズ等を的確に把握し、社会状況の変化が著しい今日の状況に迅速かつ柔軟に対応した計画としました。

### (3) 市民意見を反映させた計画の策定

- ・市民検討会議を設置するとともに、タウンミーティング、パブリックコメントを実施し、計画に市民視点からの意見を反映するようにしました。

### (4) 実現性・実効性の高い計画の策定

- ・財政推計や人口動態等の将来予測を踏まえ、優先的に取り組んでいく施策を選択し、実現性・実効性の高い計画としました。
- ・市が行う施策・事業は、社会状況の変化や緊急的なものを除き、本計画に基づき実施することを原則とし、計画的な行政運営に努めます。



## 3 策定体制

### (1) 庁内体制

#### ①庁議 事務局：政策企画課

計画策定にあたっての方針や基本的な方向性について決定しました。

#### ②中期基本計画検討委員会（各部長） 事務局：政策企画課

- ・前期基本計画の進捗状況等の評価と課題の整理を行いました。
- ・中期基本計画に反映すべき、前期基本計画策定後の国・県等の制度改正、社会状況の変化や市民ニーズ等を確認しました。
- ・上記を踏まえた上で、基本計画案を協議しました。

#### ③計画策定アドバイザー

- ・制度改正や社会状況の変化等を踏まえ、今後想定される行政課題などについてアドバイスをいただき、中期基本計画に活かしました。

### (2) 市民参加

#### ①中期基本計画市民検討会議（団体推薦及び公募により委員12人）

ア. 市民の視点から以下の作業を行いました。

- ・前期基本計画の進捗状況等の評価と課題の整理
- ・中期基本計画に反映すべき、前期基本計画策定後の国・県等の制度改正、社会状況の変化や市民ニーズ等の確認
- ・上記を踏まえた基本計画案の検討

イ. 庁内の検討委員会と並行して検討しました。

#### ②市民意識調査

これまでの調査項目による経年変化の把握のほか、第5次基本構想策定における主要施策を考慮し、必要な調査項目を追加し実施しました（平成24年9月実施、標本数3,000件）。

#### ③タウンミーティング

基本計画案のパブリックコメントに合わせ、市内各地域において基本計画案の説明会を開催しました（平成25年9月・10月実施）。

#### ④パブリックコメント

市民の意見を伺い、計画に反映するようにしました（平成25年9月実施）。

#### ⑤その他情報提供等

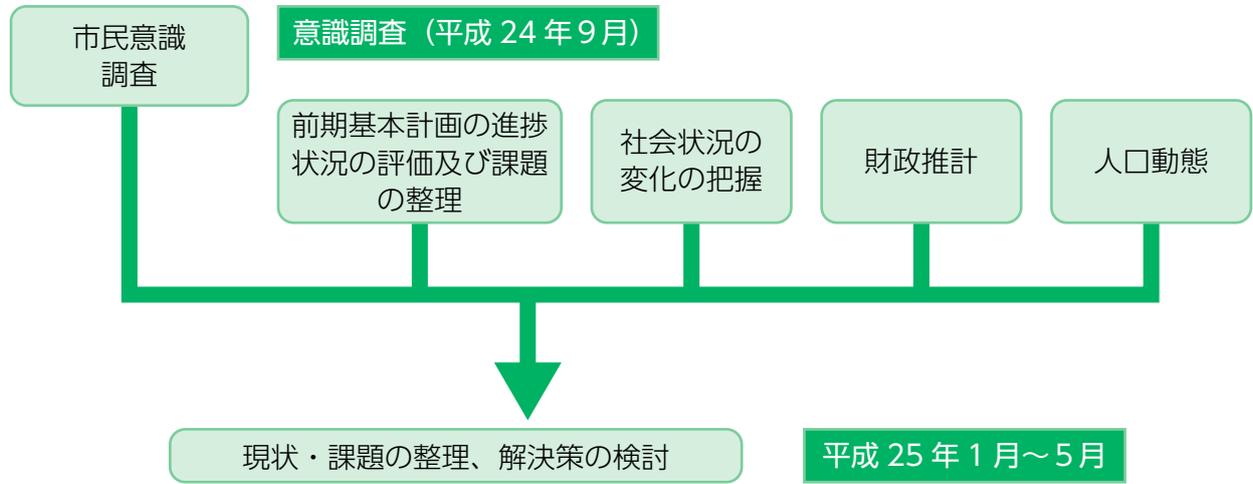
広報・HPはじめ、出前講座などにより情報提供しました。

### (3) 議会 進捗状況について全員協議会を通じて説明し、議会基本条例に基づき、平成25年12月議会で議決されました。



## 4 策定手順（概略）

(1) 前期基本計画の進捗状況の評価及び課題の整理、社会状況の変化や市民ニーズ等の把握



(2) 中期基本計画案の検討 平成 25 年 6 月～8 月



(3) パブリックコメントの実施 平成 25 年 9 月



(4) 基本計画議会提出 平成 25 年 12 月議会



(5) 策定